



令和11年度
新庁舎 開庁(予定)

新庁舎と
共に。
みただけで、
働く。



【令和9年4月採用】

御嵩町職員採用試験(高卒程度)

MITAKE
RECRUIT

受付期間

令和8年8月3日(月)～令和8年9月10日(木)

募集職種

一般行政職、技術職

御嵩町職員採用試験案内

1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
一般行政職、 技術職	若干名		学校教育法に基づく高等学校を令和9年3月末に卒業見込みである人
一般行政職 (障がい者採用)	上記採用枠のうち、次の条件を満たす人 ・身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳等)又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること ・活字印刷文による出題に対応できること		

※普通運転免許証(AT 限定可)取得者又は取得見込みの人(障がい者採用を除く)

※技術職希望の方でも採用区分は一般行政職となるため、専門部署以外への異動もあります。

※技術職は土木、建築又は電気工学に関する学科を卒業見込みの方が対象となります。

【備考】

○受験資格の有無、提出書類の記載に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

○次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・御嵩町において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込手続き及び受付期間

申込書の入手方法

申込書は、御嵩町役場(総務課人事係)で受領又は町ホームページからダウンロードし、手書きで記入して提出してください。

提出先・提出方法

提出書類 令和9年4月採用 御嵩町職員採用試験(高卒程度) 申込書兼エントリーシート

提出先 〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場 総務部 総務課 人事係 宛

提出方法 郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。

※令和9年9月10日(木)到着分までを受け付けます。

持参する場合は、受付期間内に御嵩町役場 総務課まで直接提出ください。

受付期間

令和8年8月3日(月)から令和8年9月10日(木)まで

(時間:8時30分~17時15分)

※土曜・日曜日・祝日は、持参による申込書の受付を行いません。

受験票について

受験票は、写真を貼り付けし、記名したうえで第1次試験及び第2次試験に持参ください。

※申込書の受理状況については、電話にて確認することができます。(総務課までご確認ください。)

3. 第1次試験概要

第1次試験 書類審査・適性検査

申込書兼エントリーシート及び適性検査(一般教養・事務適性)により、書類審査及び試験を行います。

日 程 令和8年9月19日(土)

場 所 御嵩町役場 北庁舎2階 会議室 (※予定)

(岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地1)

最寄り駅:名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10分

時 間 【受付時間】9時00分 ~ 9時15分

【試験時間】9時15分 ~ 11時30分(予定)

持ち物 ①受験票(写真貼り付け、記名要)

②筆記用具(HB、Bまたは2Bの鉛筆)

試験内容

試 験	試験時間	出題分野
一般教養試験	約30分	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力
事務適性検査	約90分	事務処理に関する適性検査(性格審査含む)

結果発表 第1次試験の結果は、10月初旬までに文書によって通知予定。

4. 第2次試験概要

第2次試験 個人面接

指定した日時に役場にて個人面接を実施します。

日程 令和8年10月26日(月)を予定(日にちが変更となる可能性があります)
※試験日時、受付時間及び試験時間は第1次試験の結果に併せてお知らせします。

場所 御嵩町役場 北庁舎 2階 会議室 (※予定)
(岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地1)
最寄り駅: 名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10分

試験内容

試験	試験時間
個人面接	40分程度

持ち物 受験票(写真貼り付け、記名要)
※その他必要書類がある場合は、第1次試験の結果に併せてお知らせします。

結果発表 最終合格発表は、文書によって通知予定。その後、所定の手続き後に内定を通知します。
(卒業見込証明書や所定の健康診断書等の提出を求めます。)

採用日 令和9年4月1日付け (※令和9年3月下旬に入庁前の事前研修を実施予定。)

5. 待遇、勤務条件について(令和8年4月1日現在)

給与(御嵩町職員の給与に関する条例による)

初任給 高卒: 200,300円
上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などがあります。

勤務時間・休暇(御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例による)

勤務時間は通常の場合、8時30分から17時15分までで、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)が休日となります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。

休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

福利厚生(共済組合・互助会制度)

社会保険…共済組合制度に加入します。

給付…職員やその被扶養者の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。

年金…退職、障がいなどで働けなくなったときの生活保障として給付が受けられます。

貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付が受けられます。

その他…保養施設の利用補助、貯金・保健事業などがあります。

6. その他

・提出された書類の返却には応じません。

・試験場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。

・災害や天候悪化等に伴い、試験の実施が困難と判断された場合は、日程を順延して実施します。

・試験不合格者は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、合否の決定日以降2週間以内に、受験票をご持参の上、御嵩町役場 総務課 人事係までお越しください。

※開示内容は、当該試験の総合得点とします。

7. 問い合わせ先

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

御嵩町役場 総務部 総務課 人事係

TEL:0574-67-2111(内線 2224) FAX:0574-67-1999

E-mail:jinji@town.mitake.lg.jp

